

工事概要等

1. 入札に付する事項

- | | |
|----------|--|
| 1) 工事名称 | 社会福法人石龍会 特別養護老人ホームのとじま悠々ホーム
非常用自家発電設備整備工事 |
| 2) 工事場所 | 石川県七尾市能登島半浦町 5 部 6 番地 2 |
| 3) 予定工期 | 契約の締結日から令和 7 年 12 月 15 日まで |
| 4) 工事概要 | 非常用発電設備新設、それに伴う電気設備工事他付帯工事等 |
| 5) 入札日時 | 令和 7 年 3 月 27 日 (木) 午前 11 時 00 分開始 (入札即時開札) |
| 6) 入札場所 | 特別養護老人ホームのとじま悠々ホーム 会議室 |
| 7) 入札保証金 | 免除 |
| 8) 契約保証金 | 免除 |
| 9) 入札書宛名 | 当法人理事長名とする。 |
| 10) 支払条件 | ・前金払 無
・部分払 無 |

2. 入札参加資格に関する事項

- 1) 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
 - ① 石川県土木部の入札参加資格者名簿に登載されていること。
 - ② 地方自治法施行令 167 条の 4 の規定に該当していないこと。
 - ③ 対象工事の入札参加資格確認申請書 (以下「申請書」という。) の提出期限の翌日から開札の日までの間に石川県の指名停止措置を受けていないこと。
 - ④ 対象工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がないこと。
 - ⑤ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
 - ⑥ 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づき再生手続開始の申立てがなされていないこと。(手続開始後、石川県が別に定める手続きに基づき一般競争入札参加資格の再認定を受けたものは除く。)
 - ⑦ 役員 (役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。) が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 77 号) 第 2 条第 6 項に規定する暴力団員又は暴力団員関係者 (暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等、これと交わりを持つ者をいう。) と認められる者でないこと。
- 2) 入札に参加する者に必要な条件に関する事項
 - ① 石川県の当該年度及び前年度競争入札参加有資格者で、格付けが管工事において B ランク以上であること。
 - ② 管工事の経営事項審査総合評点 650 点以上であること。

③ 配置予定技術者に係る事項

直接的かつ恒常的な雇用関係が3ヶ月以上ある者で、建設業法の規定による当該対象工事の主任技術者の資格（同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者）を有する者を、専任の主任技術者として配置できること。

3. 入札参加手続

1) 設計図書の閲覧期間及び場所

令和7年3月14日（金）～令和7年3月24日（月）まで
特別養護老人ホームのとじま悠々ホーム事務室（以下「特養事務室」）

2) 設計図書の貸出期間及び場所

令和7年3月14日（金）～令和7年3月24日（月）まで 場所：特養事務室

3) 質問書の受付期間及び方法

執行機関の長に対して文書（様式は任意）で、令和7年3月14日（金）～令和7年3月26日（水）までに特養事務室へ持参又は郵送にて提出（必着）

4) 回答の閲覧期間及び場所

令和7年3月14日（金）～令和7年3月26日（水）まで 場所：特養事務室

5) 提出書類申請書

- ① 入札参加希望票（指定書式：別紙）
- ② 建築業の許可通知（管工事）の写し
- ③ 総合評点がわかる経営審査票の写し
- ④ 石川県入札参加資格及び格付けを証する書類の写し
- ⑤ 会社案内等

6) 受付期間

令和7年3月14日（金）～令和7年3月24日（月）9時～16時
（最終日の受付は12時まで）
1部作成し、特養事務室まで持参又は郵送、宅配便にて提出（必着）

7) 提出先

〒926-0223 石川県能登島半浦町5部6番地2
社会福祉法人石龍会 特別養護老人ホームのとじま悠々ホーム
理事長 佐原博之宛

4. 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格確認通知書により通知する。

5. 落札価格

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6. 入札の無効

入札参加資格のない者、虚偽の入札参加資格の確認申請を行った者、工事費内訳書を提出しない者、及び当法人競争入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

7. 契約の条件

落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内(土曜日、日曜日及び休日を除く。)に、仮契約書を作成し、仮契約を締結しなければならない。なお、この工事の契約締結については、事前に当法人理事会の議決を要するので、当該仮契約は、当法人理事会でこの工事の請負契約の締結にかかる議案が議決されたときに本契約となるものとする。ただし、当法人は当該議案が当法人理事会で議決されなかった場合でも、仮契約の相手に対して如何なる責任も負わない。

8. 問い合わせ先

社会福祉法人石龍会 特別養護老人ホームのとじま悠々ホーム 契約担当
〒926-0223
石川県能登島半浦町5部6番地2
電話番号 (0767) 85-2571

(別紙)

入札参加申請書

令和7年 月 日

社会福祉法人石龍会殿

(申請者)

住 所
商号又は名称
代表者氏名
電話番号
FAX番号

印

下記の入札案件について、入札参加を申請します。

記

1. 入札件名
社会福祉法人石龍会 特別養護老人ホーム のとじま悠々ホーム
非常用自家発電設備整備工事
2. 入札日
令和7年3月27日

以上